

平成 23 年度 仙台市障害者施策推進協議会（第 5 回）議事録

1 日 時 平成 24 年 2 月 6 日（月）18：30～20：30

2 場 所 仙台市役所本庁舎 2 階第一委員会室

3 出 席 赤間委員，阿部委員，伊藤委員，岩館委員，大坂委員，菅野委員，久保野委員，坂井委員，鈴木委員，橋本委員，目黒委員，諸橋委員，八木委員，山縣委員，渡辺委員

※欠席委員：桔梗委員，黒瀧委員，白江委員，瀬野委員，中村委員

[事務局] 鈴木健康福祉部長，熊谷障害企画課長，石澤障害者支援課長，林精神保健福祉総合センター所長，大嶋障害者更生相談所長，佐藤北部発達相談支援センター所長，佐久間南部発達支援センター所長，山崎泉区障害高齢課長，岩淵主幹兼企画係長，金子主幹兼社会参加推進係長，石川主幹兼障害福祉サービス係長，山縣生活支援係長，大関施設支援係長，佐久間，大内
ほか傍聴者 3 名

4 内 容

(1) 開 会

(2) 議 事

事務局より定足数の確認がなされ，会議の成立が確認された。

議事録署名人について，会長より伊藤委員の指名があり，本人の承諾を得た。

・ 報告事項

① パブリックコメントの実施状況について

会 長 報告事項①パブリックコメントの実施状況について，事務局より説明願います。

事 務 局 （資料 1 及び資料 2 に基づいて説明。）

(熊谷課長)

会 長 ただいまの説明に関しまして，委員の皆様から，ご意見や情報提供などありましたら，いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

このパブリックコメントの内容は様々で，貴重なご意見ですが，この平成 24 年度から 29 年度までの障害者保健福祉計画と，第 3 期仙台市障害福祉計画の本体部分に関するようなものはあったでしょうか。

事 務 局 事務局といたしましては，大きく変える要素はないかと考えてございます。ただ，中間案の提示にもよったのでしょうか，例えば具体的な事業の記載がないといったご意見もございましたので，今後パブリックコメントの方法といった部分も検討していく必要があるかと考えております。

計画の中間案につきましては，計画自体は良いが，実際どうやって担保するのか，

どうやって進めるのかが意見の主眼だったと考えてございますので、こういった意見を踏まえて、実際の計画を推進してまいりたいと考えております。

会 長 事務局から、計画を具体的に仕組みにする時に、この貴重な意見を生かしていく必要がある、とても大事なご意見であるとの話がありました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

[意見なし]

協議事項

① 次期仙台市障害者保健福祉計画等の答申案等について

会 長 それでは、協議事項です。ただいまの報告にも関係しますが、次期仙台市障害者保健福祉計画等の答申案等について、事務局から説明願います。

事務局 (資料 3 及び資料 4 に基づいて説明。
(熊谷課長) 資料 3 について、中間案を踏まえ、市議会での議論・意見、また仙台市障害者自立支援協議会、仙台市精神保健福祉審議会の意見を踏まえ、内部調整のうえ修正した。また、現在策定中の仙台市実施計画に表記を合わせるため、調整が入る旨補足。

資料 4 について、暫定的に事業名のみ示しており、今後整理を行ったうえで最終的に計画に掲載する旨補足。

さらに、障害者基本法の改正に伴い、来年度から新しい障害者施策推進協議会となることから、現委員の任期は平成 24 年 5 月 31 日までであるが、来年度から新たなスタートを切るため、新計画の策定となる今年度末をもって区切りとしたい旨説明。)

会 長 次期仙台市障害者保健福祉計画等の答申案等について、前回までの検討から変更した部分について説明がありました。ただいまの事務局からの説明事項につきまして、皆様に協議いただきたいと思います。いかがでしょうか。修正部分等については、今説明ありました通り。そのほかは以前から示されていたところでもあります。

橋本委員，お願いします。

橋 本 21 ページの 2 「第 3 期障害福祉計画における障害福祉サービスの数値目標及び見
委 員 込量等」の (1) 数値目標「①施設の入所者の地域生活への移行」，「②福祉施設から一般就労への移行」について，2 点教えていただきたいと思います。

数値目標の設定が、平成 17 年 10 月 1 日時点での比較になっています。パブリックコメントでも書いていた方がいらっしゃいましたが、ここで 17 年の 10 月が比較のベースになっているのは何か意味があるのでしょうか。もし意味があるとするならば、それぞれの表について、17 年の段階での数値が出ていた方が分かりやすいのではないかと感じました。

事務局 (熊谷課長) ①, ②は共に平成 17 年度がベースになっております。この理由は、「(1) 数値目標」の 2 行目に「国の基本方針に即す」とありますが、国の基本指針におきまして、17 年度が基準になっているためでございます。全国的に、障害福祉計画の計画基準がこの年度、この時点となっております。

表の記載につきましては、ご意見ございましたので、これは中身として工夫の余地があるかと考えてございます。今後、最終的な計画の策定段階あるいはこの計画を周知していく中で、工夫をしてみたいと考えています。

会長 橋本委員、よろしいでしょうか。その基準は国が示しているということと、委員ご指摘のように、17 年度について基準があるのであれば分かりやすく示す工夫をということです。(橋本委員、承諾。) ありがとうございます。

その他、委員の皆様から御指摘等ありますでしょうか。橋本委員のご指摘を踏まえて、答申案を分かりやすくするということです。その他はよろしいでしょうか。

では、協議事項①次期仙台市障害者保健福祉計画等の答申案等については、一時、ここまでの議論として、また戻るかもしれませんが、進ませていただきます。

・ その他

会長 その他について、事務局からありますか。

事務局 (岩淵主幹) 本日、事務局として準備しているものはございません。

会長 では、委員から何かありますでしょうか。
伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 2 点ほどご紹介させていただきたいと思います。

お配りしているカラーのチラシ「バリアフリー観光 全国フォーラム仙台大会」は、私どもゆにふりみやぎは主管として関わりまして、主催は東京の NPO 法人日本バリアフリー観光推進機構という団体です。これは、北は北海道旭川から南は沖縄の那覇まで、全国 14 団体が共同して設立した団体であります。昨年の震災時に、私はこの第 1 回のフォーラムのために島根県の松江市におり、そこで地震の一報を知りました。松江を出る時に、来年はぜひ東北の観光復興のために仙台でとお願いをして、今回このような形で開催していただく運びになりました。

チラシにもありますように、このフォーラムは、どちらかという事業者の方々をターゲットとして、どうバリアフリー観光を盛り上げていくか、懇談などを行っております。もちろん市民の方、今日のパブリックコメントにも出ていましたが、バリアフリーに関心のある方の参加もお待ちしております。ぜひご周知願います。

もう 1 枚のチラシは、仙台メディアテークの中に「3 月 11 日を忘れないためにセ

ンター」というものができました。これは、いろんな業種、多種多様な方々、被災された方、ボランティアの方々、地元の方、地元ではない方、いろんな方が、映像や音などを通じて、例えばインターネットの生放送で番組を配信したりしています。おもての「チャンネルガイド2月」、二つ目に「障害者グラフィティ」があります。私たちのいろいろな問題は、震災の有無に関わらずずっと社会の中にあるのです。それが震災をもって深層化、顕在化しました。ですから震災以前、そして発災後、そしてこれからどうしていくのかということ、当事者の方々といろんな話をしながら生放送している番組です。

12 月には目黒委員にも出ていただきました。ありがとうございます。毎月 1 回放送しており、2 月は山縣委員の団体でありますアイサポート仙台から阿部さんをお招きして、8 日午後 2 時から 1 時間の生放送をします、ぜひご覧いただきたいと思っております。過去の放送もユーストリームで配信しており、これまで、第 1 回目は C I L たすけっとの及川代表、第 2 回目はハンズ宮城野の齋藤相談員、3 回目に目黒委員、そして先月はみやぎ手話工房フロムハートという手話・聴覚障害の団体の工藤 豊 代表に出ていただき、そして今月は阿部さんとなります。3 月 11 日当日も、メディアテークでは障害者グラフィティの展示などを予定しています。こういったことを震災にかかわらず、今後もやはり自分たち自身がいろんなメディアを通じて声を発信していくことが大事だというスタンスで、震災にかかわらず、メディアテークさんと協力しながら情報を出していけたらいいと考えております。

会 長 伊藤委員、貴重なご意見ありがとうございました。

予定された議事、その他につきまして、ほかの委員から何か情報提供等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日はこの施策推進協議会のこのメンバーでの最後となりますので、委員の皆様、お一人ずつから一言ずついただければということで進めさせていただきたいと思っております。

いつも「あ」からばかりなので、今日は、渡辺委員から、大坂委員、私に戻ってくる形で、よろしくをお願いします。

渡 辺 ハローワーク仙台の渡辺と申します。

委員 先日、就労支援センターほっぷにお邪魔して、そこにいらっしゃる障害のある方と意見を交換する機会があり、皆さんからご自身のプレゼンをしていただきました。私とハローワークの職員と 2 人だけで聞きましたが、非常に笑顔がすてきでした。我々は今、就労の場を広げるため、一般の事業者には障害のある方を雇っていただきたいと働きかけていますが、そういった場にぜひ参加していただきたいという強い思いを持ちました。それだけの近い距離でお話をするということが、お互いの距離をすごく縮めるのです。事業所と障害のある方をつなげるために、我々は少しでも努力していかなければならないという非常に強い思いを持ちました。

就労支援作業部会でもいろいろ議論がありましたが、こういった機会に企業の方の参加をぜひお願いしたいという委員の意見もありましたし、私からもお願いですが、今後、企業側の委員もなるべくこういった協議会に入れていただければと思います。我々としても今後は、障害のある方と企業との間をつなぐいろんなものやしていきたい、こういった事業の計画も含めまして、力を注いでいきたいという思いを新たにしたところです。今後ともよろしくお願いいたします。

会 長 貴重な情報と、それから企業の方もこの協議会等に入ると、就労という点で大事なポイントが明確になるのではないかとのご意見もいただきました。

委員の皆様からのお話について、追加で伺いたいことなどがあればご指摘ください。では引き続き、山縣委員、お願いいたします。

山 縣 山縣でございます。

委 員 この協議会に参加させていただき、今日が最後ということで、我々も委員として締めを迎えるわけですが、大変多くの障害に関係、関心のある委員の方たちが集まって議論をする機会を得たことに大変感謝申し上げます。

今回のパブリックコメントの意見をずっと読ませていただき、大変しっかりと中間案を読んで、ご意見をいただいているなど。文章はすばらしいが、これを何とか形のあるものにしてほしい、1歩も2歩も前進させていただきたいという切なる意見が込められていたと私は感じまして、これからが大切だと思っております。

今、地域の中で、より豊かな人生をという目標に向かって、すべての人が、障害があろうがなかろうが、あるいは民族の違いも含めて、豊かに生活できる環境というのはどんな環境か、我々日本は突きつけられているし、現実には私たちが住んでいる仙台がそういったモデルとなり、実践をしている姿を見ていただくことは非常に大切ではなかろうかと思っております。

私は、30年以上にわたって、特に視覚障害の方たちが高等教育、大学へいかに挑戦できるようにしていくか、実務的なところで発言したり、実践を経験しながら今日まで来ております。今、日本では、障害があっても大学が「あなたは視覚障害者だから環境が整っていません、こういう実験ができません」といった表面的なことで拒否しない環境が出来上がっております。その大きな突破口を開いたのが共通一次試験、現在の大学入試センター試験であり、いかなる障害があってもそのハンディを認めて挑戦ができるようになっております。一般の受験生が文字で書かれ、写真・図表のある問題に挑戦して突破するとき、例えば視覚障害者には点字に、図表は触覚を通して分かるように工夫して問題を作成することによって、大学に挑戦したい方たちの門戸を開いてきた。この試験制度がモデルになって、司法試験や国家公務員1種試験など、ほとんどの公的な試験には点字で受験する方法が採用され、門戸が開かれております。可能性に挑戦する障害のある人たちには、視覚障害だけでなく、聴覚障害、最近では発達に障害のある方にもハンディを認めるようなモデルが作られております。

平成 23 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 5 回）

私たちの社会も、一般的に障害があるとこんなことができないだろうと見られ、拒否されることに対して、挑戦する場を作っていくことによって、同じ土俵が作られてくると思いますので、我々の協議会が作り上げた計画により、仙台から少しでもバリアフリー、ユニバーサルデザインを発信できるようになれば、大変うれしいと思っております。

会 長 ありがとうございます。これまでの貴重な体験の中で、人を支援する、そのできる力をいかに支援するか、基本となる大事なことをお話いただきました。と共に、この障害者保健福祉計画の美しい言葉をきちんと具体化して使っていくことの大切さ、それを更に仙台から発信することの重要性もご指摘いただきました。
 続きまして、八木委員、お願いいたします。

八 木 社会福祉協議会の八木と申します。
委 員 参画させていただき、改めて障害者福祉というのは難しいと思いました。具体的に直接、障害者福祉の仕事に携わったことがないため、なおさら難しさを感じました。
 今、私の仕事が社会福祉協議会なので、ここでうたわれていること、できるだけ地域社会の中で、どんな形で関係する諸団体の方々が具現化しようとされているのか、また、地域社会の中で、どんな形で一般の住民の方々から受け止められているのかといったことをよく注意しながら、手前どもの組織としても、この計画で体现しようとしていることを十分踏まえて、できるだけ皆様の実現したい地域社会になるよう、微力ながら努めていきたいと思った次第です。よろしくお願いいたします。

会 長 障害がある市民と障害がない市民、当たり前ですが、みんなで築いていく地域・仙台ということの大切さについて、改めて社協という立場も踏まえてお話いただきました。ありがとうございます。
 続きまして、諸橋委員、お願いいたします。

諸 橋 仙台市障害者就労支援センターとして参加させていただきました。
委 員 この計画を作るに当たり、就労支援作業部会を設置していただき、就労支援センターの存在を大変厳しく問われたと思っております。障害がある人も社会の一員として当たり前前に権利を主張し、その存在が認められていく一つの大きい要素として、やはり働くこと、就労はとても大事だと思っております。
 具体的に今回の数値目標に現れておりますが、福祉施設から一般就労への移行者数が平成 26 年度 100 名という数値目標が掲げられており、併せて就労移行支援事業所の利用者数及び就労継続 A 型事業所の利用者割合という新しい要素も出されています。これは国の指針により示していると思っておりますが、一方で、やはりこれまでの福祉サービスの転換をしなければならぬとも思います。就労支援センターとして、障害者自立支援法の施行以降、就労移行支援事業所、就労継続 B 型事業所とお付き合いを

してきましたが、まだまだ実績が上がっていないという現状もあります。就労移行支援事業所は、今全部で 29 か所程度でしょうか、実績のあるところは半数程度であり、国では報酬の見直しとも言われているようですが、自分たちの仕事として障害者にかかわる場合、基本的な体制や考えをしっかりと組み立てて、就労を目指していく、あるいは働くことを継続できるような支援をしていくのはとても大事なことであり、全体的な課題として、私も含めてちゃんと態勢をとっていきたいと思います。

障害者自立支援法後、随分いろいろな事業者が現れまして、悪く言うと障害福祉サービスで報酬を得ることだけが前面に出て、A型で数万円の給料保障をするので入りなさいという。実際行ってみたら、非常に劣悪なサービスで、支援がないとか、工賃がこれまで働いていた現場よりぐっと下がってしまったとの苦情が寄せられたりしています。そこをチェックしていくことがこれから必要だと感じます。幸いにして、平成 24 年 4 月からは仙台市が指導監査をすることになっています。様々なサービスを作り出すために障害者自立支援法があった結果として、随分不利益を被った人たちもいることを踏まえて、これから支援の質を上げていく。行政がチェックすることも大切でしょうけれども、ぜひここでお知り合いになった方を含めて、全体として障害者福祉を上げていく、特に就労支援に関して広げ作っていくことを共通の課題としていければいいと思います。

このところずっと、仙台市の就労支援は数字的に少しずつ上がってきています。実際はまだまだだと思います。ハローワーク仙台管内でも数字としては毎年アップしていますね。特にこれまでサービスの薄かった精神障害の方とか、あるいは発達障害や高次脳機能障害の方も数字としてカウントされるようになってきているそうです。ならば、その体制をしっかりと作っていかねばならないと思っていまして、今後、私もその一員として力を尽くしていきたいと思っております。また皆さんと一緒に進んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。障害があっても働く環境を作ることの大切さと課題、現状も踏まえて話してもらいました。

では、目黒委員、お願いいたします。

目 黒 目黒です。1年間ありがとうございました。

委 員 私は、子供が小さい時から、自閉症についていろんな人に分かってほしいと思っていろいろ活動してきたつもりですが、去年あった震災の時も、本当に分かってもらうのは難しいことだと、心底思いました。事業所ごとにどんな対応をしたのか日本自閉症協会ではヒアリングするため、訪問して話を聞いたことがありましたが、その時も、実際にサービスを使っている人たち、例えば放課後ケアやレスパイトなどを使っている人たちは、利用者の安否確認をしてくれる事業所がいっぱいあって、それで安否確認ができていましたが、障害が重い人たちは、レスパイトを使いたくても、大きな声を出したり突然走り出したりということでサービスを申し込む段階で使えないなど、

サービスを使ったことのない人がいっぱいいます。サービスを日常使っている人は震災の時であっても強いけれども、障害が重くて使えない人たちは、どこからも安否確認がなされない場合もあることに気がついて、私は何をやってきたのだろうと、何かとつてもショックでした。

自分から避難所に行くこともできない、初めての場所に行けない、行ったことのないところには行けない、食べられないものが多いとか、それから揺れてしまった家の中に戻れないため、一晩公園で過ごして、明るくなってからやっと動けたといった話を聞いて、本当に、活動している私自身もやっぱり難しい、できないなとつくづく感じました。

福祉避難所の対象者について、仙台市のホームページで分かるようになっていてのことで、見たところ、自力で動けない人が支援の対象とされていて、それは動きすぎてしょうがない人も支援の対象になるのですが、実際、一般の市民は動いて仕方ない人が自力で動けない人とは思わない、理想と現実があります。そして、やはり用意してもらうことも大事ですが、声を上げる難しさ、避難所に行って自分の子供が大声出して、静かにしろって怒鳴られるとか。日頃は、分からない人たちはかわいそうって思っているけれども、災害時にうちの子供は自閉症なんですって言っても、みんないらいらしているし必死なので、「だから何だ」みたいな感じです。世の中って難しいなとつくづく本当に思いました。

パブリックコメントに、アーチルに行ったら愛がなくなったという意見がありました。対応するのは大変だと思いますが、それだけ大きな期待があって、自分たちが頼れる場所だと思うから、そんなふう言うのだろうと思います、私たちにとって大事な場所なんだと改めて思いました。

私は自閉症の立場で出ていますが、私の弟が精神障害なので、そのことについてもたくさん言いたいことがありましたが、その立場で出ている人が言うべきだろうと思って言わないこともあり、ちょっとむずむずしたところもありました。

会 長 やはり障害理解の大切さと、言葉で表現すると適切な支援に結びつかないこともあるし、いろいろ矛盾を感じるがあったというのは、目黒委員が当事者の方々に寄り添って活動しているからこそだと思いました。ありがとうございました。
橋本委員，お願いします。

橋 本 大学の先生とお話しする機会があった時に、これからの日本を担っていくのが今の学生だという話を震災後よくようになったとおっしゃっていて、ああ本当にそうだなと。原発のことも含めて、社会が変わっていくとか、その終息をきちんと見届けることは我々にはできないわけですので、今の 20 代の方たちがこれからの日本を担っていくのだと本当に痛切に感じたのです。

仙台市は、昭和 40 年代に生活圏拡大運動という活動が全国で初めてスタートした市です。学生のエネルギーが障害のある方たちを地域に進めてきましたが、とてもし

ぼんできている感じがします。大学にかかわっていらっしゃる先生方が、ぜひ今の学生さんのエネルギーを生活しにくい方たちに向け、活動をしていただけたら、人材育成などと言わなくても、人はちゃんと育っていくのではないかと考えています。

なかなか発言が難しいと思っているのが、一つは、国でも、障害者手帳の制度ではなくサービスを提供しようとおっしゃっていて、市でも同様に述べています。片方では実態把握がとても難しいという課題が出てきているので、相手がサービスが必要だと言ってくればひとまずスタートはできるかもしれませんが、サービスが必要だと思わない人たち、パブリックコメントでも 40 代以上になって発達障害の診断をされるという意見がありましたが、おちびさんで、グレーゾーンであればサービスにつなげていけるだろうと思いますが、多くの方たちが、家族も当人も、必要とっていない人たちを福祉サービスにどう結びつけるか、とても難しいけれども、かなり重点的に考えていかないとならないのではないかとこのところが私の今の関心事の一つです。物すごいパーセンテージで増えてきているとも言われています。ちょっと尋常じゃないパーセンテージだと私も思います。ですので、実際どんなふうに施策にのっていくのか、ずっと関心を寄せていきたいと思っています。

それと、何回か発言させてもらいましたが、行政的にはやむを得ないのかもしれませんが、障害者の増加に伴い、財政的に厳しいがちゃんと予算を上げていますというとき、障害者の方たちが増えているという使われ方は、いつも私はとても心外だと思っています。といいますのは、知的障害の方の数は、全くこの基礎調査に示されている 6,000 とか 7,000 などの数ではないのです。なのに増えている数値として出されており、私はこういう使われ方はとても心外だとずっと思っています。

パブリックコメントの中に、入所型の施設を希望している親御さんが多くてというところに、50 対 2 と書かれてあります。これは夜間体制の配置基準です。50 人規模の知的障害の入所施設で最低配置基準が夜間 2 人ということですから、ご本人が起きている間の人数ではなくて、夜間、50 人に 2 人でよろしいということを書いていらっしゃるのだらうと思っています。

最初にお話をしましたように、ぜひ、若い世代を何とか元気にきちんと育てていきたいというのが今の本当に正直な気持ちです。本当にありがとうございました。

会 長 若い学生たち、今、ある意味では被災して大変だが、この仙台で、またこの地域で学ぶこと、そのような体験がこれからの日本を担う若い人たちにとってとても大事、それをきちんと支援していく仕組みも学校等も含めて大事だということとか、生活圏拡大運動、地元では生活圏拡張運動と言いますが、1970 年代、確かに大学生と施設利用者さんから始まった活動が一つの全国モデルになった第 1 回全国車いす市民集会在 1973 年に仙台であったわけだが、その力がどこに行ったのかというご指摘もありました。そして、自立生活支援は、自己選択・自己決定をもとに自己実現をしようと言ったけれども、選択に結びつかない、選択できないと思っている人がいるのではな

いかと、本当に大事な課題もご指摘いただきました。

続きまして、今日は中村委員，瀬野委員が出席できませんでしたので，鈴木委員，お願いいたします。

鈴木委員 皆様，いろいろ勉強させていただきまして，長い間ありがとうございました。

この機会に，我々歯科医師会の障害者に対する事業を少しご紹介させていただきま
す。歯科福祉プラザで障害者の歯科診療や在宅訪問歯科診療，あと休日救急の歯科診
療などをしておるのは皆さんもご存じかと思います。我々の事業として障害のある方
に対してはそれだけで十分と思っているわけではなく，ノーマライゼーションの観点
から，障害のある方たちがなるべく身近で適切な医療を受けられるように，歯科医師
会で一定程度の障害特性に対する講習，勉強会などをして，いろいろな知識を持った
人たちを育てようとして取り組んでおります。障害者歯科相談医制度というものがござ
いまして，障害者歯科治療について勉強した人たちをそのリストに載せ，ある程度更新
もしております。障害者についての理解がある歯科医師が身近で障害のある方の相談
に応じられるものです。相談医としたのは，歯を削るような治療が難しい方もいらっ
しゃるため，その方の症状をどのようにしていったらいいかという相談をきちんと
できる組織を作っております。何でもかんでも歯科福祉プラザ，あるいは東北大学の
障害者歯科だけに行ってもらおうということではございませんので，皆さんにもご
理解いただいて，そういった制度もぜひ利用していただきたいと思っております。

先日，歯科福祉プラザで，長期間，10 年ぐらいずっと通院して，定期的な歯のク
リーニングなどを受けた人たちが現在どういう状況か調査したら，かなりいいレベル
で自分の歯が健康な状態で残っていることが分かりました。知的障害のある方は，入
れ歯を入れていられませんが，軽い知的障害であっても自分ではなかなか入れ歯を入
れたり取り外したりできないので，自分の歯がどのくらい残るかが，その方たちの
QOL に大変大きく関わってくると考えております。なるべく長く自分の歯が残るよ
うにするために，きちっとした定期的な歯のクリーニングやチェックを受けていただ
くことが大事だと思います。親が生きていらっしゃる間はきちんとケアされますが，
ある程度成人になって，グループホームなどに行かれると，途絶えてしまうところ
があるので，これを今後どのようにしていったらいいかも我々の課題と考えます。また
良いお知恵があったら教えていただきたいと思っております。

会長 仙台歯科医師会での取り組み，鈴木委員から聞かなければ私たち分からない部分が
結構あったのではないのでしょうか。歯は痛いから治療するというだけでなく，食生活
を楽しむことも大事です。でも，入れ歯が使えない知的障害の方，これもとても大き
なことです。虫歯にならないような予防とか，きちんとクリーニングする大事さ
が伝わってきました。仙台歯科医師会は，全国に先駆けて訪問歯科診療システムを作
ったと聞いております。ますますよろしく願いしたいと思っております。

瀬野委員から医師会のことをお話いただければさらに良かったのですが，残念ながら

ご欠席です。また白江委員がご欠席であります。難病に関すること、これから障害者の範囲も広がっていく。たくさんいろんなお話をいただいたと思います。続きまして、坂井委員から、よろしくをお願いします。

坂井委員 坂井でございます。「あ・んの会」に所属していますが、その成り立ち、過程をお話ししたいと思います。

「あ・んの会」は、平成 12 年に仙台市で開催したボランティア研修が基になり、そのボランティアの方々が中心になって、精神障害のある方やご家族の方と 3 者で会を作りました。それから昨年で 12 年経ちますが、現実問題として今、上の方はもう当然ご高齢になっています。一番上の方が 89 歳、現役で会計をやっていますが、ボランティア自体も高齢化しているという現実があります。また、当事者の方たちも新陳代謝があるので一応入ったり抜けたりはしますが、うちは食事をメインとして大体月 1 回開催しており、月 1 食 300 円の会費をいただいて食事を提供するというパターンでした。障害者自立支援法ができた関係で工賃の問題が生じたり、会に来る方たちがその食事に対して魅力をあまり感じなくなってしまったという現実があります。鶴ヶ谷の市民センターを使っていたのですが、今回被災して会場が使えなくなり、代替の場所を探して、結局、鶴ヶ谷の集会所をお借りしました。調理は、これまで調理場を使っていたものができなくなったので、簡単なみそ汁程度は作るにしてもそれ以外は弁当形式になり、調理を楽しみにしていた方たちがその機会を奪われてしまいました。今も続けていますが、ボランティアの高齢化と、震災による影響を今回しみじみと感じております。

委員を 2 年近くやらせていただいて、精神障害のある方については自分なりに少しは知っているつもりですが、私自身それ以外の障害の方については不勉強なところがありまして、そこら辺ももっともっと勉強しないと駄目だなと反省しております。ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。具体的な活動についてお話をいただくと共に、やはり震災で場所の確保ができないというのは大きい問題ですね。

黒瀧委員は残念ながら今日ご欠席ですので、次は久保野委員、お願いいたします。

久保野委員 久保野でございます。法律を研究してまして、特に家族に関する法的なことに関心を持って勉強しています。

ここでいろいろな議論や施策に触れる中で、歴史的にはやはり家族の方にお任せしてきていて、それ自体を否定することではないにせよ、家族が支える、家族に任せることの限界が来ていると改めて感じました。施設から地域へということも大事ですが、家族から社会へということの大切さを改めて感じております。

制度的には、介護保険が実現したことがその大きな一歩だったと思いますが、施策に出てくる成年後見も、高齢者が先行してはいますが、やはりまだ潜在的に必要性が

あるという感じがします。成年後見という制度も、もとは家族に任せるという色彩が強かったのが、10 年前から、より社会で支える方向に変わってきていますし、今、精神障害の方の保護者の制度も、家族の負担が重過ぎるということで、見直しの作業が少なくとも始まっておりますし、家族を支えつつも、家族を越えて社会で受け止めていくことを、ぶれずに確実に進めていかななくてはならないと改めて感じます。

こちらに随分長く参加させていただき、私も実際のことを余りしていない中で、いろいろなことを教えていただきました。今後、成年後見の制度でいいますと、パブリックコメントの中に権利擁護という言葉が分かりにくいのではないかというご意見があったのを、実は私もいつも権利擁護という言葉は難しいなと思っていますが、この計画の中になりますと成年後見や日常生活自立支援事業になって、制度的には財産が中心になると思いますが、それでは限界があるのではないかと、成年後見で足りないのであればどうするかとか、先ほど挙げた精神保健福祉法をどうやっていくか。また、これも障害と重なりつつ違う問題とも言えますが、児童虐待なども勉強しております。虐待の防止について、その家族に任せるとしても、家族から守るという微妙なところといますか、そういうことを研究していきたいと改めて思っております。

この協議会自体はこれで終わりになりますが、実際のことですとか施策上のことですとか、引き続きいろいろ教えていただきながら尽力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会 長 法律の専門家という視点から、法律はとても大事であって、家族で支えていたのを社会で支える、そして家族も併せて支えるということの大切さ、成年後見制度等についてのお話もいただきました。ありがとうございます。

次は桔梗委員ですが、今日は来れなくなったので、菅野委員にお願いします。

菅 野 発達障害児の母親として参加させていただいて、いろいろ勉強させていただいております。

ここ数年、発達障害におきましてはかなり施策が推進されてきて、何もなくて悩んできた時代がうそのように、変化していくのをまざまざと見ることができました。大変心強く、やっとここまで来たと感慨深い思いもいたします。特に発達障害者の就労支援に関しては、いつも親たちが悩みながら、不安を抱えながらその問題に取り組んできましたが、ここ数年、明るい兆しが見え始めてきたため、親たちの不安、肩の荷が少し下りてくる時代が来るのかなと期待しております。

母親たちや父親たちは、いつも先々の不安におびえていたり、親なき後の生活を懸念したりと、いつもいつも、いつになっても不安が尽きず、心配から離れられずにおります。先ほども家族のことが出てまいりましたが、私たちがやはり障害者の福祉の充実、障害者自身の幸せもそうですが、その方たちを支える家族の生きがいとか、あるいは自分らしい生き方というものも支えていくような施策だろうと思っております。やはり親自身も生きがいを持ちながら、そしていつも元気で生き生きと過ごせ

るような社会づくり，地域づくりを，活動としてこれからもしていきたいと思っています。

最近，震災を通して，地域の方の支援と心のバリアフリーがいかに重要かを再認識しており，障害児放課後ケアを行っているアフタースクールぱるけと地域サポーターの養成事業ができないかとか，いろいろと活動をし始めております。福祉大の障害者と健康づくりの勉強会にも参加させていただきまして，社会参加のあり方など，これからも広い視野で学んでいきたいと思っています。

施策については，行政だけが具体化すればいいのではなく，市民である私たちも共に具体的な活動を一歩進めていかなければならないと普段から思っております。今後とも皆さんのお力をお借りして，母親自身も父親たちも，支える家族もみんな元気でいられるような仙台市にしていきたいと思っています。

ありがとうございました。

会 長 ありがとうございました。家族が元気でいられる仙台市って大事なことです。それから，障害者自立支援法も障害者基本法も改正されて，発達障害の方への支援が記載されました。仙台市は，これまでも取り組んでいたとはいいいながらも，更にその充実が求められるところです。これは目黒委員，菅野委員，本当にこれから大事な役割があると思います。

次は岩館委員になります。よろしく願いいたします。

岩 館 国見台病院の岩館です。

委 員 精神科の病院で働いていますが，今回，精神障害の部分が大幅書き換わりましたので，良かったと思う反面，これをどうやって実現するのか，実際になかなか大変だという気がしています。新市立病院の起工式も終わったのに精神科医が足りない状況をどうやってクリアするのか，頭の痛いところと思っています。

今まで精神科の退院促進でベッドを減らす方向で進んできましたが，今回の震災後，入院させてほしいと言う患者さんがわっと来ました。例えば，大家さんからこの家は危ないから避難所に行くように言われ，避難所に行ったが，やはり居心地が悪いのか，具合悪いから入院させてほしいと言ってやって来ました。当時，宮城県内で三つの病院が被災し，その入院患者さんを分配して各病院が引き受けなければならないという事態だったため，診ていてそれほど入院する必要がないから我慢しなさいと，患者さんと押し問答していました。その後，思ったほど引き受けなかったため，避難所で迷惑をかけるならと思って入院させました。そういう人たちは結局 1，2 カ月でまた退院していきましたが，非常に不思議な気持ちがありました。

また，宮城野区でかなり興奮した方が出て，困って相談が来ましたが，はじめから「どうせ入院させてもらえないでしょ。」と言われました。入院させましたが，何か入院医療を少し誤解しているのではないかという思いがありました。

この非常事態で病院が 3 つつぶれましたので，入院の割合が増え，県内には未だに

オーバーベッドになっている病院もあり、考えようによっては時代に逆行するような、一昔前に戻ったような実態です。その状況によって柔軟に対応せざるを得ないのかなとも思うところです。精神科病院では、入院患者さんが津波で 24 人亡くなりました。これはある病院に集中していますが。結局、かなり入院の維持が難しい状況が 3 つの病院にあり、1 つの病院は何とか維持して、1 つの病院は入院患者さんを全部県外も含めて分散して送り出し、やっとこの 4 月に何とか復旧できることになりました。もう 1 つの病院は、もう機能できず、恐らく復旧しないと思います。震災の影響で、結果的に精神科の病床数が幾つか減り、データ上は精神科病床の減少ではあるが、一部の病院はオーバーベッドという形になっています。

病院から地域へということで、いろんな施策がだんだんできてきたのは良いのですが、実は県外では、精神科の病院を運営している経営母体が様々な福祉的施設を運営しています。例えば定年退職した看護師を施設に雇用し、入院患者さんをそこに退院させて、そこに病院のスタッフが訪問して、病院が持っている作業所で働かせるということが、県外では多いのです。ですから、数値上は社会復帰施設も多く、いいデータが出ます。かつて、宮城県にはグループホームが非常に少なく、東北の他の 5 県では多いという状況がありました。要するに民間病院が運営しているグループホームが多いのです。自分の病院の患者さんを自分のグループホームへ退院させて、そこに訪問する。これは本当の意味での社会参加にならないと思っています。幸いなことに、仙台市の民間病院はそういう多角経営をする病院はほとんどありません。経営が下手だからだと思いますが、結果的にそれは良いことで、行政の施策がどんどん進んで、地域のことはそちらでやって、そちらと医療が連携するというのが本当の意味での良いあり方だと思っています。我々が本当の意味でいい医療を行うということは、地域でケアできるサービスがいろいろあるからいい医療ができる、そういう発想でやるのが仙台市のスタンスだろうと思っていますので、余り民間病院が多角経営しない状態を作っていただきたいと思っています。どうもありがとうございました。

会 長 精神障害の方を巡る現状、震災後の対応は本当に大変だったということと共に、結局は地域移行しても移行先が病院であるという現実がとても多いが、仙台はそういうことのないようにと。たしか先生の病院も施設を独立させました。実際に示している先生だからこそ、本当に大事な視点をお話しいただきました。

 さて、伊藤委員、よろしくをお願いします。

伊 藤 前任期最後の時にも同様のことをお話ししたと思いますが、一つは、当事者としての関わりについて、菅野さんのお話も伺いながらずっと考えておりました。

 災害時対応作業部会でも話をさせていただきましたが、一つは、本当に去年から今年にかけて忘れられない 1 年になりまして、様々な方が離散したりするような状況で、それまでネットワークのあった方々となかった方々の違いが、もう如実に現れてしまったとすごく思いました。私たちの仲間も、例えば CIL たすけつとさんなど、震

災後、様々な働きをしましたが、彼ら自身も、団体の中でのネットワークとか、常に個々人の仲間がそばにいるという意味で、それがとても生きて、活動ができていたと思います。そうではない方々がたくさんいらしたところで、彼らが集中して支援などができたことは大きかったのではないのでしょうか。

一方で、何度も繰り返しますが、ネットワークのない方々がたくさんいることが改めて分かり、しかも今後どうなるかまだまだ分からない状況で、原則 2 年の仮設住宅とか、みなし仮設住宅のこととか、今後それらがどうなっていくかについても、やはり当事者自身が追いつけて支援していく必要があるととても思いました。

また、これも災害時対応作業部会や、前回の障害者自立支援協議会でもお話しさせていただきましたが、平常時と緊急時の対応を改めて考えていかなければならない。これは災害だけでなく、ケアマネジメントもそうです。何事もそうでしたが、平時において私たちがスムーズにいていたことが、緊急時にはそうではなくなったこと、その差が余りにも大き過ぎたことが分かった。分かったというよりは分かってしまったということではないかと思います。

今日パブリックコメントを見せていただきまして、やはり前回のパブリックコメント以上に、市民の方々の視線が厳しくなっていると感じました。結びつけるのは余りにも短絡的過ぎると思うのですが、私の勝手な推測では、昨年の震災以降、行政や専門家と言われる人たちに対する世の中の目が、いろんな意味で厳しくなってきたのではないかと思います。この計画は仙台市の計画ですが、行政の方々はもちろんのこと、ここに座っている私たち専門家自身にも向けられている目ではないかと、改めて考えていくべきではないかと感じています。

パブリックコメントの意見に対する考え方にもいろいろ書いてありますが、前回こう書いたでしょ、今回もこう書いたの、じゃあその次は、とだんだん厳しくなっていくところはやはりあるだろうと思います。

パブリックコメントの意見は、幾つか新しい視点もありますが、ずっと言われ続けてきたことだと思います。例えば小学校などの交流に関しましては、養護学校義務化の後からもう 30 年、40 年言われてきたことでしょうし、市民の方がこういった意見をいまだに出しているということは、そういった問題がずっと続いているということではないかと思います。

いずれにせよ、今後制度も法律も更に厳しさを増す中で、市民の方々から向けられる視線を更にひしひしと感じながら、私たちも関わっていかねばならないと思いました。1 年間ありがとうございました。

会 長

震災後、やはり日頃のネットワークが大事だということと、平時には様々な制度も機能しているが、震災後は大変だったということです。震災後もしっかりと生活できる仕組みを作ることは本当に大事で、先ほどのチャンネルガイドの障害者グラフィティのような取り組みを、障害がある立場からも含めて、市民の理解を進める活動をこれからもよろしく願いいたします。

さて、赤間委員、よろしくお願いいたします。

赤 間 従来 of 学校は自己完結型の組織体であったと思っています。時代の先端を行く教
委 員 材、オルガン一つにしても時代の先端を行っていましたが、いつの間にか一番最後にな
ってしまいました。ファクスはここ最近、学校に配備されたような状況で、いつの
間にそうなったのだろうとっております。福祉に関しても、教育は今までは自己完
結型で、入口や出口、あるいは関係機関との横のつながりをあまり意識せずにきたか
もしれないと、振り返ってみると感じます。ここに参加させてもらい、いかに教育は
横につながっていかねばならないか、とてもよく分かりました。

児童・生徒が約9万人いる中、障害のある子供は1割に満たない数です。だんだん
対象の幅は広がってきていて、虐待を受ける子供たちも特別な支援が必要な範疇に入
るのではないかという議論もあります。仙台市の学校の教職員は約5,000人います。
その多くは普通学級を担当しています。パブリックコメントに、教師の言い訳はもう
いいといった厳しいご指摘もありましたが、多くの教職員、普通学級を受け持つ教師
たちの意識をいかに変えていくかも大きな課題だと考えております。

最近の教職員研修では、アーチル等のご紹介も受けて、発達障害の青年の人たち、
あるいは保護者の方にお話ししていただく機会を持つなど、だんだん変わってきてい
るところでございます。いじめは駄目だよと言っても、いつまでたってもいじめは続
いています。万引きするなどと言っても万引きする子供はいるわけで、子供たちの心を
育てるということは、5年、10年、何十年もの時間がかかるものだと感じつつも、
地域の支援者となっていくような子供を育てたいと思っています。

教育の分野においては、障害のある子供たちの自立と社会参加と、もう一つ、周り
の子供たちの「心のバリアフリー」を育てる役割を負うものと思っています。将来の
仙台市、これからの地域社会、日本を担う子供です。周りの子供たちが助け、お互い
さまだという視点を持つような子供たちに育てていくことが大事だと思っております。

私は小学校の教員ですが、10年前に教育委員会に入りました。教育委員会の中で、
当時は担当が3人しかいませんでしたが、今は6人になりました。また来年増えるこ
とを期待しているのですが、それだけ、教育全体でも障害のある子供たちに対する教
育が大きなウエイトを占めるようになってきております。ますます頑張らねばなら
ないと決意を新たにしております。ありがとうございました。

会 長 学校教育の中では、障害がある子供たち、障害がある人たちに対することはすごく
大事である一方、学校はともすると自己完結型になってしまうという課題もある。や
はり教育はすごく大事です。その後の社会生活にとっても影響します。だからこそ、入
口・出口も含めて、様々な分野とのネットワーキングがすごく大事だということが赤
間委員のお話から伝わりました。

さて、次は大坂副会長、お願いします。

副 会 長 本日に厳しい日程の中、今日を迎えましたが、原因の一つには、皆様のお話にも出ている 3・11 があります。そういったことも踏まえて今回こういう計画等々を策定してまいりました。あの時を思い出して私に蘇ってくる言葉はただ一つ、「想定外」でございます。計画等々、ここで話し合われたことは、想定外のことが起こっても必ず実施されることがとても重要だと、今日、一巡して皆様のお話を聞かせていただきまして思いました。

そこで、事務局にもぜひお願いしたいし、委員の皆様のご賛同も得たいと思うのですが、幸いにして事務局からはニーズに沿った対応をします。これを簡単な言葉に置き換えれば、柔軟に対応するということだと思えます。ぜひ、新年度からのこの計画の実施においては、ニーズに沿って柔軟に対応していただき、また、想定外のことが起こってもこの計画に沿った支援が適切に行われますよう、我々も含めて協力をし、進めてまいりたいというのが最後の感想でございます。皆様にも是非そういった目で捉え、また次の協議会にお願いをしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

会 長 どうもありがとうございました。全体を総括したお話もいただきました。

さて、委員の皆様からいろいろなお話を伺いまして、やはりこの計画はいろんなことが書いてあるけれども、これを絵に描いた餅にしないでということです。これというのは、これから目指す仙台市のあり方が記されていることです。そして、厳しい財源の中で、この計画を根拠とする、障害ある本人、団体、家族、支援者がしっかり根拠を明確にすることによって、大坂副会長のお話にありますように、より具体的に、柔軟に対応するツールであることを確認させていただきます。

思うに、今日そちらにおいでの方々の障害者福祉に関係する行政の方々が、要は予算獲得のため財政と関わらなければならないので、その時の大事な根拠ともなります。また、私たち自身が、今日のお話でそれぞれの委員の方々の専門性も確認できました。また、協議会委員ではない方でも、しっかりと根拠に基づいてニーズを明確に示せる人たちと共に、これからの障害者保健福祉計画を進める。基本目標が「誰もが互いに尊重し、支え合いながら、生きがいを持って、自立した生活を送ることができるまち・仙台の実現」です。仙台自身、仙台全体が、誰もが暮らしやすいところになっていくのは、これからここにいらっしゃる委員の皆さんと共に行政が一体となってやっていく必要があると思えます。

さらに、伊藤委員のお話は、当事者のケアサポートということです。総合計画にも載っています。これからは本人、関係者がきちんと声を上げていく。その時の大事な根拠となるこの障害者保健福祉計画、そして具体的な施策体系などを明確にした障害福祉計画の大切さを確認させていただきました。

今日の委員の皆様のごようなお話、私、本当に知らなかったことがたくさんありました。次にまた具体的に柔軟に対応する時に、これらをしっかりと受け止めて、参考になるものは参考にしながら、誰もが暮らしやすい地域・仙台になることを期待しまし

て、ここで、私の役割は終わらせていただきたいと思います。
どうもありがとうございました。

（4）閉会

事務局 委員の皆様には、任期中の 2 年間、様々なご意見を頂戴いたしました。また、来年度からの新たな計画に向けましても、部会でも本当に様々なご意見をいただき、何とか本日答申案ということで頂戴いたしました。これを改めて中身も精査をさせていただきながら、計画としてまとめてまいる所存でございます。

これまで様々ご意見を伺い、また本日お一方ずつ頂戴し、非常に印象深く思っております。我々事務局がこれから計画を中心に施策として進めさせていただく中で、協議会でのご議論ですとか、本日頂戴した委員の皆様方の願いや思いをきちんと受け止めさせていただきながら、仙台市として施策の推進に当たってまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、これまで以上に本市の障害者施策の推進に向けましてご協力をいただきますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

署名人

伊藤 清市 